



平成28年12月27日

(照会先)

コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 遠藤 弘之

参事役 鈴木 一弘

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成28年12月27日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

被処分者 ※	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
機構本部 人事部付 (50代 男性)	停職3月	再裁定関係書類等の処理を遅延させていたもの

※ 平成27年11月20日処分公表(事案2)の被処分者と同一

以 上